

令和6年度私立専門学校等第三者評価

評 価 報 告 書

【中央工学校】

令和 7 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 職業教育評価機構

目 次

I 総 評	1
-------	---

II 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像	6
基準2 学校運営	7
基準3 教育活動	8
基準4 学修成果	10
基準5 学生支援	11
基準6 教育環境	12
基準7 学生の募集と受入れ	14
基準8 財 務	14
基準9 法令等の遵守	15
基準10 社会貢献・地域貢献	16

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中央工学校(以下、「当該専門学校」という。)は、東京都北区に位置し、工業技術を教授し、もって実務的な技術者を養成することを目的に、明治 42(1909)年に創立された私立専門学校である。

設置者は、昭和 39(1964)年、学校法人中央工学校(以下「設置法人」という。)の設立認可を受け、昭和 51(1976)年に新たな制度である専門学校に移行している。

当該専門学校は、創立以来 114 年の長きにわたり、一貫として建築・土木・測量関係の技術者育成に組み、卒業生は、11 万人を超え、それぞれの分野の第一線で活躍する人材を輩出している。平成 22(2010)年には商業実務関係の学科を、令和 2(2020)年には文化・教養関係の学科を加え、外国人留学生を受け入れるなど、グローバル人材の育成にも取り組んでいる。

現在、募集停止の学科を除くと、昼間及び夜間の工業専門課程(工業関係)に修業年限 1 年から 4 年の 15 学科、商業実務専門課程(商業実務関係)に修業年限 2 年の情報ビジネス学科、文化・教養専門課程(文化・教養関係)に修業年限 1 年の 2 学科を設置している。

工業専門課程の建築学科、建築工学科、建築設計科、木造建築科、建築設備設計科、建築室内設計科、土木建設科、造園デザイン科、インテリアデザイン科、エンターテインメント設営科、建築科、土木測量科、商業実務専門課程の情報ビジネス科は、文部科学大臣から職業実践専門課程の認定を受けている。また、建築設計科、建築室内設計科、土木建設科、インテリアデザイン科は、文部科学大臣から外国人留学生キャリア形成促進プログラムとして認定されている。令和 6(2024)年 5 月 1 日現在、学生数は、1,050 名である。

教育理念として校是を「堅実」とし、「厳しい実務教育」と「人間涵養教育」の実践による正しい職業観の育成を目標にしている。教育理念等に基づき、学習指導の重点を「理論より実際」に置き、「誠実で社会性豊かな技術者」を育てることを不変の使命としている。

特色ある教育として、「厳しい実務教育」の実践として、各学科の目的に応じた学内及び外部研修機関等における多彩な実習科目を配置し、「人間涵養教育」では、集団行動における規律やコミュニケーション力を養うための 2 泊 3 日の合宿研修をはじめ、日々の授業においても規律の確保について継続的な指導を行っている。当該合宿を行うための施設として国の登録有形文化財である古民家「三五荘」を有し、マナー教育の一環として茶道体験を取入れるなど、外国人留学生を含め、全ての学生がこれらの体験を通して日本文化に触れる機会となっている。

基準2 学校運営

設置法人は、寄附行為及び私立学校法に基づき、理事、評議員を選任し、理事会を置き、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督するなど適正に法人運営を行っている。

学校運営に関する計画は、設置法人の「中央工学校における中期計画」、「中央工学校 経営改善計画」を踏まえ、各部署の事業計画書に基づき、運営計画を策定している。当該計画をもとに「教育基本計画」(教育系)・「業務基本計画」(事務系)を作成し、年度末に運営状況をまとめた報告書を作成し、教育及び業務内容を検証するサイクルが組織において確立し、教育の目標と成果が明確になっている。

事務職員に対する研修は、業務内容に応じて研修参加を指示することはあるが、計画化されていない。今

後、教員同様に研修計画の策定など、組織的な人材育成の取組が求められる。

学内組織は、教育部門・事務部門毎に学校運営に必要な組織体制を整備している。事案の意思決定は、職務権限等に関する規程が整備され、決定プロセスが明確になっている。また、令和 4(2022)年度から電子承認システムを導入し、意思決定の迅速化を図っている。

基準3 教育活動

教育理念等に基づき各学科の目標に沿って教育課程を体系的に編成している。職業実践専門課程の認定学科では、教育課程編成委員会を設置し、専攻分野に関する企業、業界団体等の委員から意見を聴取している。意見内容等は、学科ごとにワーキンググループで分析・検証し、授業内容等への改善及び工夫に活かしている。

教育目的・指導目標・指導要領・成績評価方法・基準を学科ごとの教育実施計画書に明記し、資格取得目標も数値化している。年度末に教育目標に対する達成度の確認、資格取得状況を検証し、PDCA サイクルによる教育改善に取り組んでいる。

成績評価は、学則に規定し、規定内容を学生手帳に明記し学生に周知している。また、卒業・進級判定は、「進級及び卒業認定に関する規則」を定め、科別成績審議会に諮り決定している。

当該専門学校では、学修成果の公開、学生の学修意欲の高揚を目的として作品及び技術等の発表に力を入れている。各学科の進級・卒業優秀作品の展示を卒業式・入学式・保護者教育懇談会・オープンキャンパスなど各種イベントなど通年展示し、在校生、保護者、入学希望者、就職先等に対する当該専門学校の教育内容の理解の醸成に努めている。

教育の実施組織として、校長、教務部長のもと、専攻分野別に工業第一教員室、工業第二教員室、商業・文化教員室を置き、それぞれ室長を配置している。

各室には、授業を行うために必要な専門性と資格要件を備えた教員を配置している。

教員の新たな専門知識、技術・技能の取得等資質向上への取組みとして「教員等の研修に関する規程」を定め教員等の研修を行っている。研修は通年で行われる「教員研修」及び「助手・助教員研修」、期間を限定し行う「校外研修」及び「特別研修」があり、管理職及び再雇用職員を除く全教員に義務付けている。

また、経験年数が 1 年から 3 年程度の教員を対象に模擬授業を実施し、終了後にミーティングや模擬授業実施記録表を通じて、教員相互による授業改善、教授能力の向上にも取り組んでいる。

毎年度当初、専任教員、講師等による教職員会議を開催しており、全体会で当該年度の運営計画を説明した後、教員室単位・学科単位で分科会を行って意思疎通、共通認識を深めている。

基準4 学修成果

当該専門学校では、実践的な職業教育の成果、卒業生の成長を把握するため、採用実績がある企業に「卒業生勤務状況調査」を行っている。本調査では、延べ、2,062 社、7,888 名の状況についての回答を得て、卒業生の在職状況とともに、各企業における活躍の状況を把握し、教育活動等に活用している。

令和 5(2023)年度の就職率の目標は、就職希望者に対する就職決定率を 100%と定め、就職活動への支援と指導を行っている。同年度の就職実績は、工業専門課程全体で卒業生対比 90.1%、就職希望者対比で 100.0%、文化・教養課程では、大学への編入など進学を目指す学生が多いことから、商業実務、文化・教養全体で卒業生比率 25.4%、就職希望者対比で 100.0%となっている。特に、年度末においても進路が未決定の者に対して就職指導課担当者及び担任が定期的な連絡を取るなどきめ細かな支援を継続することに

より、就職希望者全員の就職を実現している。

資格取得に関しては、在学中の目標資格、取得率を学科ごとに運営計画に定めている。特に建築・土木関係の職種では、卒業後に建築士や施工管理技士などの国家試験を取得することがそれぞれのキャリア形成に期待されているため、在学中に資格取得に取り組むことが意識付けとして重要になっている。合格率や目標の達成状況及び全国平均との分析等は、各年度の運営報告書に記載されている。

基準5 学生支援

就職をはじめとした進路指導はクラス担任と就職指導課のダブルサポート体制で、面談、メール、ネットツール等により進路相談を行い、具体的な指導として模擬面接など、学生の就職活動に対する、幅広く細やかな支援を行っている。

中央工学校人材育成後援会との共催による合同企業説明会を夏季・春季の年2回、大規模会場で開催している。特に2月に実施される春季合同企業説明会は、企業説明だけでなく、企業の協力を得ながら、就職活動を控える学生に対して「業界、業種を知る」や「企業訪問や面接の仕方」などを学ぶ場として、有益なイベントとなっている。

当該専門学校では、中途退学等の低減が重要課題となっている。中途退学等に至る要因分析及び学生の状況調査を行っているが、令和5(2023)年度の数値においても大幅な改善は見られていない。対策の一環として専任スクールカウンセラーの設置の検討を進めているが、現状での導入時期などは未定となっている。今後、スクールカウンセラーの選任と専用相談室の設置など学生支援対策の充実が望まれる。

在学中における経済的側面の支援として、学内に学費に関する相談窓口を設け、独自の「学校法人中央工学校奨学金制度」、公的支援の「独立行政法人日本学生支援機構 JASSO の制度」などについての相談等に応じている。

学校保健安全法に基づき、昼夜間全学生を対象に健康診断を実施している。健康診断結果に有所見が見られる場合は、校医または医療機関で受診するよう指導している。年度当初、学生の健康管理等に係る事項を校医と確認している。

当該専門学校の教育は、「機械科・電工科・建築科」の夜間教育からスタートしている。「新たな専門知識の習得(学び直し)」や「現職に対するスキルアップ」などを主たる学びの目的とする学生を受け入れて創設時の理念を継承している。

基準6 教育環境

施設・設備・機器類等は、専修学校設置基準等関連法令を遵守し、維持管理、保守に努めている。キャンパス全体が「巨大な教科書」、「生きた教材」をコンセプトに学習指導の重点を「理論より実際」とし、机上だけの授業ではなく、実際に体を動かす体験を通じて学ぶことを具体化した施設設備を目指している。

学生の厚生施設として学生レストランを設置して、営業・運営を業務委託している。学生レストランの利用は、クラスごとに利用時間を設定して混雑の緩和を図っている。学生の休憩スペースは、基本的にはホームルーム教室となるが、フリースペースやベンチ、施設の一部を昼休みなどに開放している。

工業専門課程の各学科で行う学外実習やインターンシップの実施に当たっては、各学科・教員室で検討を行い、計画書や各種届出が提出され、不測の事態においても、実施状況を把握し、対応できる体制を整えている。

防災対策では、学校法人中央工学校王子校舎消防計画、「緊急地震速報発表時の職員行動マニュアル

ル」を策定し、年度初めの教職員会議時に周知している。

安全・防犯対策として、来校者に対し受付窓口にて入館手続きの徹底、主要箇所に防犯カメラを設置し、モニターで確認している。また、深夜時間帯には警備員を配置し、巡回監視を行っている。現在、自然災害以外の人為的な脅威に関する「学校法人中央工学校 危機管理マニュアル」の策定に着手しており、今後、設置法人と連携し当該専門学校での運用を速やかに検討するとしている。

基準7 学生の募集と受入れ

入学者(学生)の受け入れ方針を定め、スクールガイド・募集要項に明記し、入学動機を明確にするようにしている。学生募集活動は、(公社)東京都専門学校各種学校協会の方針に基づいて募集時期などについて適切に運用している。

高等学校における進学説明会等への参加に加え、独自の高等学校ガイダンスも行っている。特に学校の教育内容を紹介するために、模擬授業の独自教材(テーブル、チェアなど)を開発している。模擬授業では、それぞれの制作過程で設計から施工、完成までの流れを建設業界の業務に置き換えながら業界の説明も行っている。

入学選考は「入学試験実施マニュアル」を定め、公平かつ適切に行われている。

学納金は、募集要項に各科毎に明記している。また、実習費等を記載しているが、実習内容や学外使用施設料など未決定なものについては、教科書・教材も含めて概算費用で表記している。

基準8 財 務

当該専門学校では、令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度までの 3 年度について、入学者減少及び退学者の発生により、教育活動収入は減少傾向で、3 期間の教育活動収支差額は赤字となっている。

設置法人においては収支状況及び課題を把握し、運用資産に余裕のある現状において、将来の財務安定のために具体的な策定が必要との認識で、校舎の集約、設置学科の構成、柔軟な人員配置・費用対効果の検討、学納金の見直しなど、収支均衡を図るための令和 10(2028)年度に向けた中期計画を策定している。計画の着実な執行と効果に期待したい。

設置法人では、寄附行為において、私立学校法に基づく財務情報公開体制(備付け及び閲覧)を整備し、法定の財務書類等が公開されている。学校の Web サイト上で、直近期である令和 5(2023)年度事業報告書に、財産目録等を掲載するなど積極的な情報公開に取り組んでいる。

基準9 法令等の遵守

専修学校設置基準及び関係法令に従い適正に学校運営を行っている。また、所轄庁に対して学則変更などの申請、届出なども適切に実施している。学校運営に必要な規則・規定は設置法人において「学校法人中央工学校規程集」を定め、教職員に周知している。教職員に対する法令遵守に関する研修は、採用時の新人研修で実施している。

教職員のハラスメント対策は「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、相談窓口を法人本部に設けている。また、令和 5(2023)年度から設置法人全職員を対象に外部機関のメンタルヘルスのカウンセリングサービスを導入している。学生におけるハラスメント対策は、担任への相談が主であるが、担任以外の受付窓口の職員や就職指導課担当者への相談も可能になっている。

個人情報保護対策では、設置法人で、「個人情報保護法規程集」を定め運用している。

自己評価は、学則に規定し、文部科学省策定の専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、毎年度、点検・評価を実施し、評価結果は、学校ホームページで公表している。学校関係者評価は、学校関係者評価委員会を設置し、自己評価に対する評価を実施し、結果を学校ホームページで公表している。その他の教育活動等に関する情報も学校ホームページに掲載し、適切に学外に公表している。

基準10 社会貢献・地域貢献

当該専門学校では地元自治体、地域住民に対する社会貢献活動を積極的に進めている。また、施設、設備についても学校教育に支障のない範囲で年間を通じて貸出をしており、企業等講習会や地域住民のコンサート会場に利用されている。

近隣の小学生を対象に、「ものづくりの楽しさ知る」ことを目的としたイベントを夏休みに実施している。専門学校団体が主催する職業体験事業に参加し、建設分野として「最先端の BIM(3D)データから作成した建築 VR 体験」を行っている。

また、地元の北区民講座「外国人留学生と話そう！(日本のおもてなしについて)」の運営に、リベラルアーツ科の学生が協力するなどそれぞれの学科の特色を活かした活動を行っている。

高等学校教育等への貢献では、平成 19(2007)年から東京都立田無工科高等学校に対して、工業高校における専門科目に当該専門学校の教員を派遣し、授業を行っている。また、建築設備に関する授業であることから、学内の建築設備実習室を活用した授業も展開している。

学生のボランティア活動の推進では、全学生が参加する軽井沢合宿で施設周辺道路などの清掃を行い、ボランティア活動の意義を伝えている。

地元自治体が行う公園整備、樹木の剪定、復元モデルの作成、高等学校の部活動への支援など、授業の一環として各学科の学習内容に応じた活動を展開している。

一方、学生が個人として参加するボランティア活動に対する支援、評価についての体制は整っていない。今後、町内会活動など地域と連携し、学生がボランティア活動に参加しやすい環境づくりと、ボランティア活動の実績把握やボランティア活動に対しての評価などについての検討を進めることが望まれる。

Ⅱ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像	
可	教育理念等として、校是を「堅実」とし、「厳しい実務教育」と「人間涵養教育」による正しい職業観の育成を目標としている。教育理念等に基づき、学習指導の重点を「理論より実際」に置き、「誠実で社会性豊かな技術者」を育てることを不変の使命としている。 教育理念等は、学生、保護者、関連業界等に各種説明会、学校ホームページ等により周知している。 関連業界の人材ニーズの把握は、教育課程の編成にあたって開催する教育課程編成委員会の専攻分野に関する企業、本校への求人企業と学校との連携と親睦を図ることを目的とした「中央工学校人材育成後援会」から、育成人材像に関する関連業界等のニーズの適合性を確認している。 「厳しい実務教育」の実践として、各学科の目的に応じた外部研修機関等における多様な実習科目を配置、「人間涵養教育」では、集団行動における規律やコミュニケーション力を養うための2泊3日の合宿研修や日々の授業においても規律の確保など継続的な指導を行うなど、教育理念等の達成のための特色ある教育活動に取り組んでいる。 また、当合宿を行うための施設として国の登録有形文化財である古民家「三五荘」を有し、マナー教育の一環として茶道体験を取入れるなど、外国人留学生を含め、全ての学生がこれらの体験を通して日本文化に触れる機会となっている。 当該専門学校では、令和10(2028)年度に向けた中期計画を策定し、主要目標に教育力の向上と、将来の財務安定のための具体的な取組を挙げ、創立114年の歴史と伝統で培われた教育力を基礎に、BIM、CIM、i-Construction など新たな技術教育を取入れるなど「中央工学校ブランドの再構築」を目指している。 ※BIM (Building Information Modeling): コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステム。 CIM (Construction Information Modeling): 建設情報のモデリング手法で、主に土木分野で使われている言葉で、橋やダム・道路やガス・水道などのインフラ全般を対象としている。 i-Construction: ICTの全面的な活用施策 (ICT 土工等) を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もっと魅力ある建設現場を目指す取り組み。 2018年5月国土交通省は、建築分野のBIM、土木分野のCIMとしている概念を、建設分野全体での3次元モデル化を指す総称として「BIM/CIM」に名称を統一しました。 2020年から2025年までに国土交通省は、BIM/CIMを原則導入する目標を掲げている。 (出典: 国土交通省資料)

基準2 学校運営

2-2 運営方針	
可	年度当初、学校法人全体の職員会議を開催し、理事長より全職員に「学校法人中央工学校運営指針」の周知が図られている。また、校長から運営計画に基づき、取組む課題等を具体的に示している。
2-3 事業計画	
可	「中央工学校における中期計画」を基本に具体化するための「中央工学校 経営改善計画」を策定している。経営改善計画は、適宜見直されている。 「中央工学校における中期計画」、「中央工学校 経営改善計画」を踏まえ、次年度に向けた事業計画書・予算請求書を作成し、設置法人に提出している。 学内では、各部署が提出した「事業計画書」をもとに運営計画を策定し、当該計画をもとに「教育基本計画」(教育系)・「業務基本計画」(事務系)が作成され、年度末に運営報告書が提出されているというサイクルを組織において確立し、教育の目標と成果が明確になっている。
2-4 運営組織	
可	設置法人は、寄附行為に基づき、理事及び評議員等を選任し、理事会、評議員会を置き、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。議事録はそれぞれ作成し、設置法人事務室で保管している。 学校運営の組織は、教育部門・事務部門毎に学校運営に必要な組織を整備し、組織図を掲示し全職員に周知している。また、人事異動など組織の改編がある場合も、組織図にて全職員に周知している。組織運営の規程は、学則、就業規則等整備し運用している。 なお、当該専門学校では、現在、事務職員に対する研修は、業務内容に応じて研修参加を指示することはあるものの、計画化されていない。学校運営に携わり教育活動を共に支える事務職員の意欲・資質向上を図るためにも、研修計画の策定など組織的な人材育成の取組みが求められる。
2-5 人事・給与制度	
可	教員の任用等は、「教員の資格、任用及び昇格に関する規定」に基づき行っている。専任教員の採用には、当該専門学校卒業生を対象に、助手として採用し、経験及び能力を育成する助手制度を採っている。また、教員・事務職員における実務経験者など中途採用は、学校ホームページ、求人サイトへの掲載、人材紹介企業より募集を行っている。採用手続きは、就業規則に基づき行っている。 「自己目標申告及び自己点検・評価報告書」による人事考課を制度化している。本制度は、教職員の成長を目的として、所属長との意思疎通を図りながら運用している。
2-6 意思決定システム	
可	事案の意思決定は、「職制・職務権限規程」及び「職員稟議規程」など職務権限等に関する規程はよく整備され、決定手続きも分かり易く示されている。 また、令和4(2022)年度より電子承認システムを導入し、決定までの日数が大幅に短縮され、意思決定の迅速化が図られている。

2-7 情報システム	
可	総合情報システムと図書館 蔵書検索システムは学内職員ネットワークにより管理運用されている。また、就職支援のためのウェブサイトは外部サーバによるクラウドシステムにより運用されている。 学内の情報システム・ネットワークシステム等は、教務課に専任職員を置き、一元管理して、メンテナンスやデータのバックアップも定期的に行っている。 教職員には、権限を設定しデータの閲覧や関連帳票の出力を可能にして業務の効率化を図っている。データの抽出等は、所属長が確認の上、「データ出力作業依頼書」を教務課に提出し行うなど、情報の管理を徹底している。

基準3 教育活動

3-8 目標の設定	
可	各学科の教育目的、指導目標、指導要領、成績評価方法・基準を教育実施計画書に明記し、指導目標には資格取得目標など数値化している。 当計画の実施状況は年度末に運営報告書で教育目標に対する達成度を確認し、資格取得状況を検証し、PDCA サイクルによる改善に取り組んでいる。
3-9 教育方法・評価等	
可	教育理念等に基づき各学科の目標に沿って、教育内容や人材育成に必要な科目の時間数など検討し体系的に教育課程を編成している。なお、国土交通大臣の指定する建築に関する科目や測量に関する専門の養成施設の対象学科では関連法令等に準拠した、専門科目、一般科目及び実習科目による教育課程を編成している。 職業実践専門課程の認定学科では、教育課程編成委員会を設置し、専攻分野に関する企業、業界団体等の委員から意見を聴取し、意見内容等を学科ごとのワーキンググループで分析・検証し、授業内容等への改善及び工夫に活かしている。また、会議録は学校ホームページで公表している。 教具・教材やテキストは、教育課程編成委員や実務家教員の意見を参考に定期的に見直している。また、業界のニーズに合ったソフトウェアを教具として使用し、CAD・BIM などは定期的にソフトウェアのバージョンアップを行っている。 キャリア教育は、集団行動における規律やコミュニケーション力を養うための 2 泊 3 日の合宿研修や日々の授業においても規律の確保など継続的な指導を行っている。 また、社会人としての素養を確認するため、学校全体で取り組む資格として当該専門学校ではビジネス能力検定を主に 1 学年で受験させている。 授業評価は、年 2 回、全学生を対象に授業アンケートを実施している。集計を行い、成績概況とともに報告書を作成し、校長及び教育課程編成委員会に報告している。 ビジネス能力検定:(一財)職業教育・キャリア教育財団 検定試験センターが主催し、「社会人に必要な仕事の能力を評価する試験で、学生が就職(就活)前におさえておきたいビジネス知識や社会人のマナーから、人材育成の課題である問題発見力・提案力・発信力まで、就職間近の学生、新入社員、入社数年の中堅社員の幅広い層が取り組む試験」である。

3-10 成績評価・単位認定等	
可	成績評価は、学則に規定し、規定内容を学生手帳に明記し学生に周知している。また、卒業・進級判定は、「進級及び卒業認定に関する規則」を定め、科別成績審議会に諮り決定している。 当該専門学校では、学修成果の公開、学生の学修意欲の高揚を目的として作品及び技術等の発表に力を入れている。各学科の進級・卒業優秀作品の展示を卒業式・入学式・保護者教育懇談会・オープンキャンパスなど各種イベントなど通年展示し、在校生、保護者、入学希望者、就職先等に対する当該専門学校の教育内容の理解の醸成に努めている。 入学前に他の教育機関等で履修した学科目や修得した単位、あるいは資格等教育上有益と認められる場合は、2分の1を超えない範囲で履修認定することを学則で定めている。
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
可	各教員室・各科で毎年度在学中に推奨する資格を決定し、運営計画に在学中の資格取得目標を明記している。在学中に一つ以上の資格取得を目指すことを目標とし、取得率の目標値を設定し、目標値に達していない資格は、今後、目標値に達するように、取得率向上を目指した指導体制を強化している。 具体的な指導強化として、授業科目での指導に加えて、放課後などに無料の対策講座を開講している。また、当該専門学校に試験会場を提供するなど、学生が受験しやすい環境も整えている。
3-12 教員・教員組織	
可	教育の実施組織として、校長、教務部長のもと、専攻分野別に工業第一教員室、工業第二教員室、商業・文化教員室を置き、それぞれ室長を配置している。 各室には、授業を行うために必要な専門性と資格要件を備えた教員を配置している。専任職員の教員採用時には、担当学科に関連する資格を有することを採用条件としているが、卒業生を助手として採用した場合は、教育基本計画に一級・二級建築士の取得を明記し、建築士取得を義務付け、測量士補を保有している場合は、実務経験を基に測量士申請を行うなど、必要な資格等の取得に努めている。 教員一人当たりの授業時間数は、総合情報システムで管理している。 教員の新たな専門知識、技術・技能の取得等資質向上への取組みとして「教員等の研修に関する規程」を定め教員等の研修を行っている。研修は通年で行われる「教員研修」及び「助手・助教員研修」、期間を限定し行う「校外研修」及び「特別研修」があり、管理職及び再雇用職員を除く全教員に受講を義務付けている。 また、経験年数が1年から3年程度の教員を対象に模擬授業を実施している。模擬授業終了後にミーティングや模擬授業実施記録表を通じて、教員相互による授業改善、能力の向上にも取り組んでいる。 毎年度当初、専任教員、講師等による教職員会議を開催している。 全体会で当該年度の運営計画を説明した後、教員室単位・学科単位で分科会を行って意思疎通、共通認識を深めている。

基準4 学修成果

4-13 就職率	
可	令和 5(2023)年度の目標は、就職希望者に対する就職決定率を 100%と定め、就職指導を行っている。 進路が決定した学生は、担任を通じ就職指導課に進路決定届を提出し、就職指導課で月毎に就職状況報告を作成し、校長をはじめ役職者会議で報告され、学内で周知が図られている。 就職に関するデータは、総合情報システムで一元管理され、日々の求人情報や就職活動状況など情報の共有化も図られている。 令和 5(2023)年度の就職実績は、工業専門課程全体で卒業生対比 90.1%、就職希望者対比で 100.0%、文化・教養課程では、大学への編入、進学を目指す学生が多いことから、商業実務・文化教養全体で卒業生比率 25.4%、就職希望者対比で 100.0%となっている。 また、年度末において進路未決定者に対しては就職指導課及び担任が定期的に連絡を取るなどきめ細かな支援を継続することにより、就職希望者全員の就職を実現している。
4-14 資格・免許の取得率	
可	教育実施計画書の指導目標に、推奨資格と目標合格率を記載し学生指導を行っている。合格率や目標の達成状況及び全国平均との分析等は、年度末に作成する教育系運営報告書に検証している。 資格取得に対する意識付けは、授業など通じて行われているものの、合格率には繋がっていない資格もあるため、各学科において、授業計画の見直しや放課後を活用し、講習会を開催するなどサポート方法の検討を進めている。 また、関連する修業年限の異なる学科において、目標合格率は、同率を設定しているが、合格実績率に大きな差異が生じている現状があり、資格取得の目標設定について意義、必要性などの検証が望まれる。 採用試験等で提出する在学中の取得資格は成績証明書の特記欄に記載している。保護者通信として郵送する「成績表」にも当該年度に取得した資格を記載し、保護者に対して、学業成績以外の学修成果として報告している。
4-15 卒業生の社会的評価	
可	卒業生の社会的評価の把握では、学生に対し、採用及び求人実績がある企業に指定書式の求人票を送付し、同時に「卒業生勤務状況調査(お願い)」の提出も依頼している。本調査では、延べ、2,062 社、7,888 名の調査結果は、卒業生の在職状況とともに、各企業における活躍の把握にも活かされている。 また、来校する各企業等の人事担当者との面談を行い、業界や卒業生に関する情報を収集している。 さらに、同窓会「工友会」を通して同窓生情報の集約を行い、社会で活躍する同窓生であるスペシャリスト(技術者)をはじめ、企業の役員等、また、著名人を把握し、広く情報発信している。卒業生の活躍状況は、工友通信「卒業生紹介」等で報告され、同窓生や在校生にも周知されている。

基準5 学生支援

5-16 就職等進路	
可	就職をはじめとした進路指導は、担任と就職指導課のダブルサポート体制としている。対面やメール、ネットツール等、学生の状況を踏まえた、様々な方法で進路相談を実施している。 また、模擬面接の実施など、幅広く細やかな学生の就職活動に対する支援を行っている。 中央工学校を応援している求人企業等で組織される中央工学校人材育成後援会と共催で「合同企業説明会」を夏季・春季の年2回、大規模な会場で開催している。特に2月に実施される春季合同企業説明会は、自社の企業説明だけでなく、企業の協力を得ながら、就職を控える学生に対して「業界、業種を知る」や「企業訪問や面接の仕方」などを学ぶ場として、学生にとって有益なイベントとなっている。 外国人留学生に対する進路支援、指導では、日本で就職する場合には、就職先企業で在留資格変更手続きが必要となり、教務課と企業で適切に連携を図っている。また、学内進学や大学への編入は、担任と教務課で連携し、編入手続きに必要な証明書を作成・発行している。
5-17 中途退学への対応	
可	令和4(2022)年度の休退学者率は、10%を超える状況で、「休退学者減少対策」が重要課題になっている。中途退学等に至る要因分析及び学生の状況調査を行い対応しているが、令和5(2023)年度の数値においても大幅な改善は見られていない。 中途退学に結びつく遅刻・欠席が常態化することのないよう、担任による根気強い指導を行う一方で、速やかに保護者と連携するとともに、学期末には保護者通信として「成績表」を郵送し、学業や出席状況を保護者に報告している。このような取組の効果に期待したい。
5-18 学生相談	
可	学生相談は、担任が中心となり、学校で抱える不安などのサポートを行っている。担任へ相談しにくい場合は、教務課職員も相談に応じている。専用の相談室は設置していない。 担任には相談ができない心理的な悩みなどに対しては、スクールカウンセラーの配置について検討を進めているが、導入時期などは未定となっている。学生の在籍規模、中途退学率が比較的高いことなどを勘案すると、スクールカウンセラーの選任や相談室の設置など対策の充実が望まれる。 外国人留学生の相談対応は、留学生が学ぶ環境や卒業後の進路が大きく異なるため工業分野と商業実務・文化教養分野で分担して行っている。工業分野は教務課で、商業実務・文化教養分野は商業・文化教員室で対応している。
5-19 学生生活	
可	在学中における経済的側面の支援として、募集要項に「奨学金制度・助成金・教育ローン」等の概要を記載するとともに教務課内に学費相談窓口を設けて相談に対応している。 学生の健康診断は学校保健安全法に基づき、全学生を対象に実施している。健康診断結果において有所見者は、校医または医療機関で受診するよう指導している。 保健室は2か所に配置し、教務課で管理を行っている。専門職員の配置は、今後の検討課題としている。保健室に関しては、訪問調査で確認したところ独立した部屋ではないことから、保健室としての環境への配慮が求められる。 設置法人において直営の学生寮を設置し、遠隔地からの学生も安心して修学できる環境を

	整備している。学生寮の管理業務は民間企業に委託している。寮管理事務室を学内に置き、問題が発生した場合は、教務課と速やかに連携がとれる体制を整えている。また、他の寮を希望する場合は、提携寮を紹介している。 学生の課外活動は、規則に基づいて運営し、大会参加費・施設使用料などの助成も行っている。現在、13 団体が活動しており、活動状況は、毎月、クラブ顧問が活動報告を行って、各会議等において学内に周知されている。
5-20 保護者との連携	
可	教育理念や教育目標、教育課程、学校生活等についての状況報告を目的とし、毎年 5 月に保護者会を開催している。 保護者会は、新入生、進級生に分け、全体会・クラス別懇談会・希望者への個人面談の 3 部構成で実施している。また、全体会については、遠方の保護者でも参加しやすいように Zoom を活用した WEB 配信を行っている。来校した保護者には、アンケートを実施し、保護者からの意見が反映できるよう努めている。 外国人留学生については、出席不良等、学習の継続の困難が予想される場合は、国内の保証人に連絡している。
5-21 卒業生・社会人	
可	同窓会「工友会」は、会員相互の親睦を図るとともに、母校の発展に寄与することを目的として組織し、事務局を教務課に置いている。当該専門学校は、歴史が長く、卒業生の正会員数は、11 万人を超え、その他、準会員として在校生、賛助会員として教職員も加入している。同窓会は、全国に支部があり、活動を通じ、情報交換や活躍状況などの把握に努めている。 就職指導課は、厚生労働省指定の無料職業紹介事業に登録しており、卒業生への就職斡旋も可能となっている。 卒業生に対するキャリアアップ支援として二級建築士対策講座等を開講し、受講料の優遇制度を設け、費用面においてもサポートしている。講座の案内は、学校ホームページに掲載している。また、図書館は、館内での閲覧のみであるが卒業生にも開放し、活用されている。 当該専門学校は「機械科・電工科・建築科」の夜間教育からスタートしている。現在も、勤労学生を受入れる学科を設置し、創設時の理念を継承している。夜間の学科においても、昼間と同様に担任制としており、就職等の進路相談も担任及び就職指導課で実施している。

基準6 教育環境

6-22 施設・設備等	
可	施設・設備・機器類等は、専修学校設置基準等関連法令を遵守し、維持管理、保守に努めている。実習室や実習機器は、実践的なスキルを習得する上で、重要であるとして整備に力を入れている。特に新たに整備した校舎等においては、キャンパス全体が「巨大な教科書」、「生きた教材」をコンセプトに、机上における授業ばかりでなく、実際に見て触る体験を通じて学ぶことを具体化する施設設備となっている。 また、普通教室には、プロジェクターを設置し、PC や AV 機器を活用した授業が展開できる環境を整えている。 図書館は、34,000 冊の開架書庫と閲覧スペースが設けられ、専属の図書館司書を配属している。

	学生の厚生施設として学生レストランを設置して、運営を業務委託している。学生レストランの利用は、クラスごとに利用時間を設定して混雑の緩和を図るなど工夫している。学生の休憩スペースは、ホームルーム教室となるが、フリースペースやベンチ、施設の一部を昼休みなどに開放している。 施設管理は、設置法人本部管財課、教務課が担当し、委託会社連携して行っている。
6-23 学外実習・インターンシップ等	
可	工業専門課程の各学科の学外実習は、各学科で検討を行い、実施している。実施にあたっては、計画書や各種届出が提出され、実施状況は把握され、実習中の不測の事態にも対応できる体制を整えている。全学生が保険に加入している。 実習の成績評価は、実習形態により個人評価または、グループ単位での作業・実習評価としている。企業と連携している場合は、授業担当教員と企業担当で成績判定を行っている。 インターンシップは、学校では学ぶことができない実務と社会の規律・規則等を体得することを目的として、工業専門課程の6学科が必修科目とし実施している。指定の研修期間を終えた学生は、速やかに報告書を作成し、担任に提出している。また、受け入れ企業には書面にて報告を求めている。可否判定は学校で行っている。 学校行事を実施するための学生の委員長・副委員長等は、担任が面談等を通じ決定し、クラス代表として活動している。学校行事の案内は、年度当初に保護者会や人材育成後援会総会にて運営計画を配付し、年間行事予定の周知に努めている。また、卒業生へは、同窓会を通じ学校行事の案内を郵送している。
6-24 防災・安全管理	
可	防災対策では、学校法人中央工学校王子校舎消防計画を策定し、各号館・教室に防火責任者を配置するとともに地震時の職員行動マニュアルとして「緊急地震速報発表時の職員行動マニュアル」を定め、年度初めの教職員会議において周知している。 学生への防災に対する意識付けとして4月のガイダンス時に緊急地震速報をテスト放送するとともに、学生手帳を使用しながら避難時の確認事項や避難場所の説明を行っている。 避難訓練は、毎年、前後期に号館別で行っている。 AED(自動体外式除細動器)は、多くの学生が利用する施設で緊急時に利用しやすい場所に設置し、職員を対象とした講習会を毎年1回実施している。 消防設備等の整備及び保守点検は、法令に基づき行い、報告書を提出している。 災害時の学生及び職員の帰宅困難時支援として、3日分の防災備蓄品を2か所に分散し保管している。学生や保護者・職員には、学生手帳や運営計画にて周知している。 安全対策として、設置法人が「職場巡視」を行い、備品の転倒や荷物の積み上げなど問題点を指摘している。指摘事項については、教務部を通じて管理部署と連携し改善に努めている。 防犯対策として、来校者に対し受付窓口にて入館手続きの徹底、主要箇所に防犯カメラを設置し、モニターで確認している。画像は、一定期間画像データを保管している。また、深夜時間帯には警備員を配置し、巡回監視を行っている。 現在、自然災害以外の人為的な脅威に関する「学校法人中央工学校 危機管理マニュアル」の策定に着手しており、今後、設置法人と連携し当該専門学校での運用を速やかに検討するとしている。

基準7 学生の募集と受け入れ

7-25 学生募集活動	
可	入学者受け入れ方針を定め、スクールガイドや募集要項に明記している。入学希望者が方針を理解し、入学動機を明確にできるようにしている。 募集活動は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会が定めた出願の開始時期等に従って、適切に行っている。 高等学校の進学説明会等への参加に加え、独自の高等学校ガイダンスも行っている。特に学校の教育内容を紹介するために、模擬授業の独自教材を開発している。模擬授業では、それぞれの制作過程で設計から施工、完成までの流れを建設業に置き換えながら、業界の説明も行っている。 外国人留学生に対しては、会場ガイダンスや日本語学校訪問を実施し、情報提供している。外国にルーツを持つ学生に対し積極的に情報提供をするために、「外国につながる高校生のための進路ガイダンス」にも参加している。また、埼玉県多文化共生推進事業校や外国人生徒入試制度のある高等学校に学校案内と募集要項を送付している。 入学希望者等からの相談に対して、専門部署である広報課の入学相談室を中心に、面談や電話・メールでの対応している。
7-26 入学選考	
可	入学選考は「入学試験実施マニュアル」を定め、公平かつ適正に行われている。選考方法は「推薦型選抜」と「一般選抜」の2種類があり、募集要項にそれぞれ明記している。 外国人留学生は、文部科学省が定めた基準に基づき、出願資格を定めている。「一般選抜」では、日本語能力試験を行っている。 当該専門学校では、工業専門課程の新入生を対象に「新入生アンケート」を実施し、入学生の属性等を集計し把握している。
7-27 学納金	
可	学納金は、必要な経費等を算定し、収支計画や財務状況等も考慮し総合的に決定している。学納金は、募集要項に各科毎に明記している。また、授業料とは別に、在学中に負担する実習費等は、未決定なものについては、教科書・教材も含めて概算費用で表記している。 入学辞退者に対する授業料は、文部科学省通知に基づき、入学金を除く授業料等納入費用を返還することを募集要項に明記し、適正に取扱っている。

基準8 財 務

8-28 財務基盤	
可	当該専門学校では、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年度について、入学者減少及び退学者の発生により、教育活動収入は減少傾向で、3期間の教育活動収支差額は赤字となっている。 設置法人においては収支状況及び課題を把握し、運用資産に余裕のある現状において、将来の財務安定のために具体的な策定が必要との認識で、校舎の集約、設置学科の構成、柔軟な人員配置・費用対効果の検討、また、学納金の見直しなどにより、収支均衡を図るための令和10(2028)年度に向けた中期計画を策定している。計画の着実な執行と効果に期待したい。

	設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づく監事監査を実施し、監査報告書は、法令に従い理事会等に提出されている。また、令和 3(2021)年度から 5(2023)年度までの 3 期間、会計監査人による外部監査を実施している。会計監査人から、計算書類の適正性についての指摘はないが、管理運営体制について計算書類に与えるリスクの改善課題や経営状況の改善課題が指摘されている。これらの指摘に対しては、学校法人としての適切な対応が望まれる。
8-29 予算・収支計画	
可	設置法人の中期計画並びに法人の年次運営方針に基づき、教育目標を基本的運営方針とした年次事業計画の策定及び予算編成を行っている。予算の編成及び執行管理に関して、設置法人にて、経理規程を整備している。令和 5(2023)年度の設置法人全体の補正予算や令和 6(2024)年度の事業計画・予算は理事会・評議員会に上程されている。
8-30 監査	
可	設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づく監事監査を実施し、監査報告書は、法令に従い理事会等に提出されている。 令和 3(2021)年度から 5(2023)年度までの 3 期間、法定義務ではないが、会計監査人による外部監査を実施している。計算書類の適正性についての監査報告書とは別に、管理運営体制の改善を目的とした監査結果報告書が理事会に提出されている。
8-31 財務情報の公開	
可	設置法人では、寄附行為において、私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、法定の財務書類等が備え付けられ、閲覧に対応している。 インターネットによる公表は義務付けられていないが、学校の Web サイト上で、直近期である令和 5(2023)年度事業報告書に、財産目録等が掲載され、積極的な情報公開に取り組んでいる。

基準9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守	
可	関連法令や専修学校設置基準及び測量に関する専門の養成施設の基準を遵守し、学校運営を行っている。 運営計画に継続して運営する重要事項として法令等を遵守する適正な学校運営を掲げ、具体的な個人情報保護など項目を示し、全職員で法令遵守に具体的に取り組んでいる。 設置法人において「学校法人中央工学校規程集」を定め、教職員に周知するとともに、規程等に基づき、各種諸届の作成・提出及び意思決定が行われている。 学校運営において必要な諸届は、学校教育法、専修学校設置基準、私立学校法及び学校保健安全法等に則って、文部科学省や東京都及び北区に提出している。 教職員のハラスメント対策は「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、相談窓口を法人本部総務部総務課に設けている。また、令和 5(2023)年度から設置法人全教職員を対象に外部機関のメンタルヘルスのカウンセリングサービスを導入している。 学生におけるハラスメント対策は、担任への相談が主であるが、受付窓口や就職指導課担当者へ相談も可能になっている。 教職員に対する法令遵守に関する研修は、採用時の新人研修で実施している。また学生には、ガイダンス等を活用し、遠隔授業における WEB 配信された映像・音声の無断録音、録画や

	静止画等を撮影し、許可なく SNS へのアップロード、動画サイトへの投稿することに対して、重点的に指導を行っている。
9-33 個人情報保護	
可	設置法人では、「個人情報保護法規程集」を定め運用している。教職員における個人情報保護に関しては運営計画として継続して運営する重点項目として周知している。また、各部署においても事業計画書への明記や執務室に掲示も行っている。 特に学内ネットワークやシステム全般の管理・運営について、情報漏洩の防止、アクセス権限の設定、学外からのアクセス制限を行うなどセキュリティ対策に力を入れている。学校ホームページの運営では、個人情報保護方針を掲載し周知している。学校ホームページからの申込関係ではデータの暗号化・SSL 証明書の設定を行っている。
9-34 学校評価	
可	自己評価は、学則に規定し、文部科学省策定の専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、毎年度、点検・評価を実施し、評価結果は、学校ホームページで公表している。また、学校関係者評価は、学校関係者評価委員会を設置し、自己評価に対する評価を実施し、結果は学校ホームページで公表している。
9-35 教育情報の公開	
可	文部科学省策定の専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、教育情報の積極的な公表を通じて、教育の質確保・向上に努めている。 学校ホームページ内に CAMPUS NEWS のページに授業の様子、特徴的な実習内容、学生表彰など掲載し入学希望者・保護者・企業向けに情報を発信している。また、校長による学校生活や学習成果、建設業界などの情報を「松田校長の BLOG」で発信している。 「職業実践専門課程認定学科」と「修学支援新制度対象機関」では、情報公開が義務付けられている様式で基本情報等を毎年適切に更新し、公表している。

基準10 社会貢献・地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献	
可	当該専門学校では地元自治体、地域住民に対する社会貢献活動を積極的に進めている。また、施設、設備についても学校教育に支障のない範囲で年間を通じて貸出している。 特に、設置している学校の特徴を活かし、小中学生の職業体験、物づくり体験の事業に力を入れている。近隣の小学生を対象に、ものづくりの楽しさ知るイベントや専門学校団体が主催する職業体験事業に参加し、建設分野として「最先端の BIM(3D)データから作成した建築 VR 体験」を行っている。また、地元の北区民講座「外国人留学生と話そう！（日本のおもてなしについて）」の運営に、関係学科の学生が協力している。 高等学校教育への貢献事業として平成 19(2007)年から東京都立田無工科高等学校に対して、工業高校における専門科目に当該専門学校の教員を派遣し、授業を行っている。また、この科目は、建築設備に関する授業であることから、学内の建築設備実習室を活用した授業も展開している。

10-37 ボランティア活動	
可	全学生が参加する軽井沢合宿で、施設周辺道路などの清掃を行い、ボランティア活動の意義を伝えている。 また、地元自治体が行う公園整備、樹木の剪定、復元モデルの作成、高等学校の部活動への支援など、授業の一環として各学科の学習内容に応じた活動を展開している。 文化祭の開催に合わせてチャリティーバザーを開催し、学生有志により物品販売を行って、売上げの一部を王子防犯協会に寄付し、王子防犯協会会長から感謝状が贈呈されている。 一方、学生が個人として参加するボランティア活動に対する支援、活動の把握、評価についての体制は、今後、町内会活動など地域と連携し、学生がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、学生のボランティア活動の実績把握やボランティア活動に対しての評価などについての検討を進めることにしている。